

上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の公園区域及び公園計画の 変更に関するパブリック・コメントの実施結果について

1. 概要

平成22年4月30日から5月29日までの間、今回の変更に対する国民の皆様からのご意見を募集した結果について公表します。

また、中央環境審議会自然環境部会自然公園小委員会においてもこれらの結果を報告します。

2. 変更に対する国民からの意見募集の結果

【意見提出数】

- ・電子メールによるもの 1通

【整理した意見総数】

- ・今回の変更案に係るもの 5件

【ご意見と対応方針】

資料1のとおり

3. 今後の予定

- | | |
|----------|--------------------------|
| 平成22年9月 | 中央環境審議会に変更案を諮問 |
| 平成22年9月 | 中央環境審議会より答申 |
| 平成22年12月 | 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示 |

上信越国立公園（須坂・高山地域）の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

番号	ご意見の概要	件数	対応方針
1	<p>根子岳・四阿山の山頂から北側について、環境省原案では第2種特別地域としているが、特別保護地区とするよう要望します。</p> <p>理由は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上田市菅平側の地種区分との整合性をはかる。市界で地種を変えるのではなく、同一の山城・生態系は同一地種にして保全管理する。 ◆シラビソ、コメツガ、ダケカンバなどの亜高山針葉樹林の天然林が分布。 ◆希少野生種指定のイヌワシの生息地である。また、ハチクマ・サシバの渡りコースとなる。 ◆宇原川、米子川の源流域であり、重要な水源地帯を形成する生態系となっている。 	1	<p>当該地区は、亜高山帯針葉樹林となっており優れた自然景観を有しているものと認識しております。当該地区とほぼ同様の自然環境を有している四阿山の群馬県側が第2種特別地域に指定されていることを踏まえ、地元関係者等との調整の結果、第2種特別地域といたしました。</p> <p>今後の点検において、当該地域の自然環境について更なる調査を行い、必要に応じて保護規制計画を見直して参ります。</p>
2	<p>根子岳・四阿山の山頂から北側のカルデラ内で米子滝までについて、環境省原案では普通地域としているが、第2種特別地域とするよう要望します。</p> <p>理由は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上田市菅平側の地種区分との整合性をはかる。市界で地種を変えるのではなく、同一の山城・生態系は同一地種にして保全管理する。 ◆登山道、遊歩道が整備されていて、自然探訪に親しまれている。 ◆宇原川、米子川の源流域であり、重要な水源地帯を形成する生態系となっている。 	1	<p>当該地区は、主に広葉樹の二次林となっており良好な自然景観を有しているものと認識しております。当該地区とほぼ同様の自然環境を有している浦倉山の群馬県側が普通地域に指定されていることを踏まえ、地元関係者等との調整の結果、普通地域といたしました。</p> <p>今後の点検において、当該地域の自然環境について更なる調査を行い、必要に応じて保護規制計画を見直して参ります。</p>
3	<p>小根子岳一帯の尾根部について、環境省原案では普通地域としているが、第2種特別地域とするよう要望します。</p> <p>理由は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上田市菅平側の地種区分との整合性をはかる。市界で地種を変えるのではなく、同一の山城・生態系は同一地種にして保全管理する。 ◆北アルプス、北信五岳の展望地として優れる。 ◆菅平、峰の原からのシンボリックな眺望対象として優れる。また、北信地域（長野市・須坂市など）や東信地域（上田市など）からの眺望対象である。根子岳の雪形（十一の字形）は北信側地域の季節暦として親しまれてきた。 ◆登山道、遊歩道が整備されていて、自然探訪に親しまれている。 ◆ガンコウラン、クロマメノキ、コケモモなどの高山植物の群落分布。 ◆シラビソ、コメツガ、ダケカンバなどの亜高山針葉樹林の天然林が分布。 ◆亜高山帯の風衝地で、ササ自然草原が分布している。 ◆希少野生種指定のイヌワシの生息地である。また、ハチクマ・サシバの渡りコースとなる。 ◆宇原川、米子川の源流域であり、重要な水源地帯を形成する生態系となっている。 	1	<p>当該地区は、一部に風衝地を形成しており高山植物群落が分布している他、なだらかな山容が眺望対象となっている等、優れた自然景観を有しているものと認識しています。今回の再検討においては、地元関係者等との調整の結果、普通地域としますが、今後の点検において、保護の強化の必要性が認められる箇所については、保護規制計画の格上げができるよう引き続き地元関係者等との調整に努めて参ります。</p>
4	<p>大谷不動滝～黒門について、環境省原案では普通地域としているが、第1種特別地域または第2種特別地域とするよう要望します。</p> <p>理由は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上田市菅平側の地種区分との整合性をはかる。市界で地種を変えるのではなく、同一の山城・生態系は同一地種にして保全管理する。 ◆登山道、遊歩道が整備されていて、自然探訪に親しまれている。 ◆シラビソ、コメツガ、ダケカンバなどの亜高山針葉樹林の天然林が分布。 ◆宇原川、米子川の源流域であり、重要な水源地帯を形成する生態系となっている。 	1	<p>当該地区は、主に広葉樹の二次林から成る良好な自然景観を有しているものと認識しています。今回の再検討においては、地元関係者等との調整の結果、普通地域としますが、今後の点検において、保護の強化の必要性が認められる箇所については、保護規制計画の格上げができるよう引き続き地元関係者等との調整に努めて参ります。</p>
5	<p>峰の原高原一帯について、環境省原案では普通地域としているが、第2種特別地域とするよう要望します。</p> <p>理由は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上田市菅平側の地種区分との整合性をはかる。市界で地種を変えるのではなく、同一の山城・生態系は同一地種にして保全管理する。 ◆北アルプス、北信五岳の展望地として優れる。 ◆登山道、遊歩道が整備されていて、自然探訪に親しまれている。 	1	<p>当該地区は、森林に囲まれた良好な自然環境を有している公園利用拠点であると認識していますが、地元関係者等との調整の結果、普通地域といたしました。</p> <p>今後の点検において、当該地域の自然環境等について更なる調査を行い、必要に応じて保護規制計画を見直して参ります。</p>